

平成25年度

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館  
定時評議員会（第2回）

議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

平成25年度  
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館  
定時評議員会（第2回）議事録

日時 平成26年3月27日（木）  
午後4時 開会  
場所 調布市役所401会議室

出席役員（3人）

理事長 福田 宏  
常務理事(兼事務局長)  
塚越 博道  
理事 小塚 美江

出席評議員（5人）

評議員 武者小路 知行  
評議員 浅井 京子  
評議員 瀧田 浩  
評議員 小西 聡  
評議員 新井 富一

事務局 副主幹 福島 さとみ  
事業係長 伊藤 陽子

（午後4時 開会）

[議事次第]

—理事長挨拶—

第1 議題

(1) 審議事項

議案第1号 議事録署名人選出について

議案第2号 理事の選任について

議案第3号 理事の選任について

議案第4号 理事の選任について

(2) 報告事項

ア 報告第1号 平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について

イ 報告第2号 平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について

第2 その他

○事務局 皆さん、こんにちは。定刻を過ぎて申しわけございませんでした。ただいまから、平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時評議員会を開催したいと思います。

初めに、福田理事長からご挨拶を申し上げます。

○理事長 どうも、雨の中、桜の花の開花宣言もされたのですが、ちょっと冷たい雨が降ったりして、お寒い中お集まりいただきまして恐縮でございます。また、年度末のお忙しい中、大変恐縮でございます。

このたびの評議員会では、私どもも既にご説明したとおり指定管理者を今回4月からお受けするという事で、実篤公園の管理、あるいは記念館建物を含めた施設の管理も一体的にやってまいります。きめ細かい運営ができるかと思っておりますので、よろしく皆様のご協力願いたいと思います。

また、記念館のほうでも、先日来、学芸員等も充実しましたし、また4月からは総務・経理を扱う人間も今日からということになっています。こうした意味でも、これからも実篤さんの研究、あるいは白樺派についての研究等、そこら辺も充実していけるだろうと思っております。引き続き皆様のご協力を得てやってまいりたいと思います。

全然話は飛ぶのですけれども、先日、私自身がある大学のグループとちょっと学生さんと話をしまして、比較的常識ある子どもたちだなど、若い人の割には常識ある人たちだなど。そのときに、私ども武者小路実篤絡みをしているんだよという話をしたところ、武者小路実篤という名を首をかしげる人が何人かいました。

それから、その中で、『その妹』という話が先般、一昨年でしたか、暮れに『その妹』を亀治郎さんと蒼井優さんでしたか、三軒茶屋のほうで公演がありました。そういうものを見てきたみたいな話をしました。

そうしたら、その公演自体は当時かなり評判になりましたのですけれども、今の若い人たちにはそんなに一般的には知られていないなど。まして、その中で『その妹』というものが、その昔、戦後、宇野重吉だとか、小夜福子なんかで上演されたことがあるんだよと言ったら、「宇野重吉って誰？」と言われてまして、ああ、そうかと。50年も前、60年も前の話ですから、そうなのかもしれないけれども、時代が変わっているのだなとつくづく思いました。

それにつけても、実篤さんが忘れられないように、引き続きちょうど人的にも強化されましたし、いろいろな意味で改めて、先日も世田谷の美術

館で岸田劉生の展示がされていたのですけれども、そういったことを含めて私どもとしてもいろいろ協力はしていますし、センターとしての役割を引き続き強化してまいりたいと思っております。皆様の貴重なご意見もいただきたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

○事務局　　ありがとうございました。

それでは、ただいまから定時評議員会を開会いたします。評議員会の進行は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第18条により、評議員会の出席の評議員の中から議長を選出するということになっておりますが、いかがいたしましょうか。

○評議員　　事務局一任でお願いします。

○事務局　　ただいま事務局一任という声をいただきました。事務局一任でよろしいでしょうか。

（「異議なし」）

○事務局　　異議なしということですので、事務局から指名をさせていただきます。

小西評議員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」）

○事務局　　よろしいでしょうか。それでは、小西評議員に議長をお願いし、これからの議事進行につきましては、小西議長ということでもよろしく願いいたします。

○議長　　それでは、私が議長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

議事に入ります前に、本日の評議員会の効力について、事務局からご報告をお願いいたします。

○事務局　　本日は、5人の評議員のうち、現在、5人全員の出席を確認しておりますので、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第19条に定める定足数に達していることをご報告いたします。

○議長　　それでは、お手元の議事次第のとおりに進めてまいります。

まず初めに、審議事項のうち、議案第1号議事録署名人の選出についてを議題といたします。

事務局から提案説明をお願いいたします。

○事務局　　議事録署名人につきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第22条2項の規定により、出席した評議員の中から2名選出するとされております。この辺につきましての取り扱いについて、いか

がいたしましょうか。

○評議員 議長一任でお願いします。

○議長 ただいま議長一任の声がありましたが、議長一任でよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

○議長 わかりました。では、異議なしということですので、議長から指名をさせていただきます。おそれ入りますが、瀧田評議員と新井評議員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」)

○議長 それでは、瀧田評議員と新井評議員が議事録署名人に選任されました。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、議案第2号理事の選任についてを議題といたします。事務局から提案説明をお願いいたします。

○事務局 理事会の構成の中で、調布市からの理事として、現在、生活文化スポーツ部長の花角美智子理事が3月31日をもって調布市を退職することになりました。

そこで、新たな理事を選任する必要がありますが、武者小路実篤記念館の事業運営上、実篤公園との連携、あるいは旧邸の活用等が強く求められているということを鑑みまして、後任の理事候補者につきましては、調布市実篤公園の所管をしております調布市環境部長の柏原公毅氏を推薦いたしております。よろしくご検討くださいますようお願いいたします。

○議長 ただいま事務局から、新たな理事についてご説明をいただきました。ご質問はおありでしょうか。

(「なし」)

○議長 では、ご異議なしと認め、そのように決定をさせていただきます。

次に、議案第3号の理事の選任について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 この4月1日から、武者小路実篤記念館に指定管理者制度が導入されるということで、私ども財団が指定管理者として運営をすることになります。

そこで、調布市の組織としての武者小路実篤記念館が廃止され、同館長の職が廃止されることになります。したがって、小塚美江理事が退任することになりました。後任の理事候補者につきましては、調布市の職

員からではなく、実篤記念館の運営に理解のある地元仙川にお住まいの方を理事としてお迎えしたいと、そのように考えております。

後任の理事候補者は稲川昭三郎氏でございます。よろしくご検討くださいますようお願いいたします。

○議長 　ただいま事務局から、新たな理事についてご説明をいただきました。ご質問はございませんでしょうか。

（「なし」）

○議長 　ご異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、引き続きまして、議案第4号の理事の選任について、事務局から提案説明をお願いいたします。

○事務局長 　議案第3号と同様に、指定管理者制度の導入に伴いまして、当財団の行政の窓口は組織としての武者小路実篤記念館から教育委員会の郷土博物館に変更となります。

現在、理事をお願いしております郷土博物館長の高野理事につきましては、指定管理業務の発注元の責任者であるということもあり、当財団の理事を兼任するのは好ましい状態ではないということから、理事の変更を行う必要が生じました。

後任の理事候補者は、調布市の社会教育委員を歴任され、現在、調布市生涯学習推進協議会委員として、また、調布市図書館協議会委員としてご活躍中で、調布市の社会教育に知識が豊富な、安本登喜子氏でございます。よろしくご検討くださいますようお願いいたします。

○議長 　ただいま事務局から新たな理事について説明をいただきました。ご質問はありますでしょうか。

（「異議なし」）

○議長 　ご異議なしと認め、そのように決定をさせていただきます。

以上で、審議事項は全て終了いたしました。

引き続きまして、報告事項に入ります。

報告第1号平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画及び報告第2号平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算についてを議題といたします。

報告第1号及び報告第2号を一括して説明していただき、その後、質疑をしたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」）

○議長 　ご異議なしと認め、そのように決定をさせていただきます。

それでは、事務局のほうから、報告第1号及び報告第2号を一括してご説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の事業計画について、ご説明させていただきます。まず、基本方針については、福島からご説明させていただき、具体的な事業内容については、事業係長の伊藤よりご説明させていただきます。そしてその後、平成26年度の予算についてご報告させていただきます。

まず、事業計画書の1ページをごらんくださいませ。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の事業計画の基本方針でございます。実篤記念館は、昭和51年4月に実篤の死去後、武者小路家より寄贈された愛蔵品・美術品・遺品・図書等をもとに、文学・美術・演劇・思想など幅広い分野にわたり活躍した武者小路実篤の生涯をしのぶとともに、「武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養、文化の向上に寄与するため」という設立理念を掲げ、実篤生誕100年に当たる年に実篤公園に隣接して、昭和60年10月に開館いたしました。

それ以降、平成4年1月には、当財団の前身となる調布市武者小路実篤記念館運営事業団が設立され、そして昨年（平成25年）4月に、事業団のこれまでの実績と信頼を生かしながら、より安定性及び継続性のある効率的な組織・運営体制を構築していくことで、市民が広く誇り得る文化の拠点の1つとして、身近で親しみのある教育・文化・芸術の場になるように努め、全国の方々からご来館いただき、今後もさらに良質で魅力ある事業を展開していくために、当財団が設立されました。

平成26年度は、法人化され、財団として1年が経過しました。そして、これまで調布市が担ってまいりました施設の管理運営と、当財団が担ってまいりました事業運営を一体的に担う指定管理者制度が導入され、当財団が指定管理者となり、新しい事業展開となる1年目となります。

また、実篤公園の日常管理を、調布市緑と公園課より受託し、利用者への対応や施設の日常管理を通じて、実篤記念館と公園を効率的かつ柔軟な対応により、さらにサービスの向上を図ってまいります。

財団は、行政を補完する公益的な法人としての責務を果たし、より安定性及び継続性のある効率的な組織・運営体制を構築するために、次のとおり事業目標を設定するとともに、組織・運営体制を定めて積極的に事業展開をしてまいります。

事業目標としては、武者小路実篤の顕彰、実篤記念館のブランド化、日

本で唯一の実篤研究の情報発信基地としての役割を目指します。次代を担う子どもへのアプローチと利用の拡大、実篤記念館と実篤公園を活用した事業展開。

そして、組織・運営体制でございます。1. 安定した組織づくり並びに組織の透明性や信頼性を図るとともに、効率的で効果的な運営に努めてまいります。

2. 実篤記念館が目指す将来目標、つまり事業目標を実現するための事業を、継続性をもって実行します。

3. 武者小路実篤研究を継続していくために、学芸員を中心とした人材育成を促進いたします。

4. 財団としての自主性を発揮し、事業の幅と奥行きを広げ、良質な市民サービスを提供してまいります。

次に、指定管理に当たる基本方針でございます。

先ほども申しましたように、施設の管理運営と事業運営を一体的に担っていく初年度になります。当財団が培ってきた経験と実績、信頼を最大限に発揮し、魅力ある事業展開と施設の機能を十分に生かした運営を行うとともに、利用者が快適に安心して利用できる施設であるように、指定管理業務を実施してまいります。

管理運営においては、利用者のニーズを的確に把握し、専門性を生かしたサービスを提供し、高い満足度を得ることでリピーターや新規利用者の獲得につなげるとともに、職員のスキル向上を図り、安心して利用できる施設として、利用料金をはじめとする事業収入の安定確保に努めてまいります。また、利用者へのサービスと事業の質を低下させることなく、効率的・効果的な事業運営を行うことで、経費の抑制に努めてまいります。

当財団は、公益事業を行う目的として設置され、市の監理団体でもあることから、指定管理者として実篤記念館を運営するに当たり、経営努力により生み出された費用を、実篤記念館の展示事業をはじめとする基幹事業に活用し、市民及び利用者還元し、満足度をさらに高めてまいります。

次に、実施方針として、事業運営に係る業務でございます。

実篤記念館を拠点といたしまして設立目的を達成し、市民の誇れる文化施設、地域の魅力向上に貢献するために、「武者小路実篤を核とした特色ある事業」を展開し、利用の促進を図ります。

実篤の幅広い分野にわたる活動、そして日本近代文学・美術を代表する作家や画家たちとの交流、多面的な魅力を十分に発揮できるようにさまざま

まな事業を企画し、子どもから高齢者まで幅広い年代層と実篤を初めて知る方から専門家まで、多様な興味・関心を持つ利用者に満足していただくような事業を展開してまいります。

また、貴重な財産を後世に継承するため、事業の基幹となる資料収集と、収集した貴重な資料を良好な状態で管理するために不可欠な整理・保存事業を進めるとともに、収蔵品データベースの充実を図り、広く資料情報の公開に努めます。

さらに、調査・研究事業では、実篤の顕彰をベースに、「情報発信基地」としての機能を充実させ、内外に情報を発信できる日本で唯一の「実篤・白樺・新しき村の研究施設」を目指します。

このように、事業全般にわたり「敷居は低く」、つまり気軽に参加でき、「間口は広く」、幅広いジャンルからのアプローチができ、「奥行きは深く」、専門的な内容にも対応するという指針として、「何度でも来たくなる実篤記念館」を目指し、リピーターの獲得と積極的な広報活動により新規利用者の開拓を常に図り、良質な事業の提供に取り組んでまいります。

これらは、当財団が専門的な経験と実績のほか、武者小路家をはじめとした関係者・機関の信頼と協力のもとに進めることができます。今後とも、各方面から当財団に寄せられる信頼に応えるよう事業運営をしてまいります。

施設運営に関する業務でございます。今年度から施設運営が指定管理者として仕事が入ってまいりましたので、この業務が新たに増えることとなります。

実篤記念館が「公共の施設」であるということ、芸術鑑賞の施設であることを踏まえ、当財団は、前身の運営事業団の発足以来、20年余り事業運営を担ってきた経験と実績を生かし、高齢者・障害のある方、子どもが安全で安心して快適に利用し、利用者が公平かつ平等に利用できるように努めてまいります。

常に利用者の立場に立ち、サービス向上に努め、利用率の向上を図ります。また、アンケート等により利用者のニーズを把握するとともに、的確な対応を図り、事業や施設の管理運営、利用者満足度アップや利用促進に反映してまいります。

次に、施設の管理と整備に関する業務でございます。

実篤記念館の維持管理業務に当たっては、施設の維持保全、人命の尊重に十分注意を払い、仕様書に示された水準に従い、安全・快適・清潔な施

設の維持管理に努めてまいります。

当財団は、これまで施設管理維持に関しては、市と協力をして行ってきた経験と実績を踏まえ、実篤記念館の設置目的の実現に向け、職員は施設や設備を深く理解するとともに、空調や電気設備など専門的な業者をはじめ施設を維持管理するための委託業者と技術的なコミュニケーションを行い、連携して施設の維持管理の課題に取り組んでまいります。

平成26年度より、新たに実篤公園の日常管理を市の緑と公園課より受託いたします。実篤公園は国分寺崖線にあり、湧水と武蔵野の自然を残し、旧実篤邸は実篤が実際に生活していた場として、多くの利用者が関心を持つ施設でございます。実篤記念館は公園と旧実篤邸の存在が相乗し合い、より一層の魅力を高めてまいります。

また、実篤記念館の施設・設備については、本館が昭和60年の開館から29年、平成6年に資料館が増築されてからも20年が経過しております。施設・設備の経年劣化による障害も発生しております。このため、利用者の安全性・快適性、さらに所蔵されている実篤関連の資料や作品を長く後世に伝えていくために、展示及び保存環境を確保し、利用者が良好な状態で鑑賞できるよう、中・長期的な修繕計画について、市に提案してまいります。

次ページからの事業内容の具体的なご説明は、伊藤係長よりご説明させていただきます。

○事務局　それでは、事業内容についてご説明いたします。

方針につきましては、ただいまご説明いたしましたのと、時間が限られておりますので、ここでは平成26年度に新たにに取り組む事業、重点的に行う事業を中心に説明をさせていただきます。

まず展示事業です。実篤記念館は、年間に6回のテーマ展、企画展と、春秋の特別展の2回を記念館で開催しておりますが、26年度は、それに加えまして、たづくり展示室での移動展を開催いたします。

各展覧会のスケジュールと内容につきましては、14ページ以降に一覧になっておりますので、ごらんください。そのうち、特別展の2回、それから移動展について、簡単ですが、ご紹介いたします。

春の特別展に関しましては、武者小路実篤を人生の師として敬慕した油井一二氏、画商であり、美術年鑑社の主宰者でございますが、この方との交流を紹介することを通じまして、油井氏がコレクションしておりました実篤作品が、現在、佐久市近代美術館に寄贈されております。このコレク

ションを実篤記念館で初めて紹介をする展覧会です。

秋の特別展は、昨年亡くなられました三女辰子さんの著作『ほくろの呼鈴』、『父・実篤の周辺で』などに描かれた、父・家庭人としての実篤の素顔、また、実篤自身の文学作品から家族をテーマにした作品などを取り上げ、実篤の家族観を紹介する展覧会といたします。

たづくりの展示室での移動展では、かつて実篤記念館でも何回か行いましたが、武者小路実篤と交流の深かった画家・河野通勢の作品を展示いたします。

次に普及事業でございます。まず、講演会・講座等でございますが、毎年参加者に好評いただいております講演会・読書講座・美術講座・自然観察会などは、引き続き実施をしております。その中でアンケートなどによりまして受講者のニーズの把握、また新しい受講者の開拓や事業内容の充実を図っております。

また、地域との連携、他機関での講演や講座などに取り組みまして、武者小路実篤について、また実篤記念館についての周知と普及に努めてまいります。

学校教育との連携事業でございます。学校教育との連携には常に取り組んでおりまして、特に一昨年・昨年と新しく実施してまいりました学校図書館でのパネル展示による実篤の紹介、また出前講座などがございますけれども、これらを一層推進し、積極的に取り組んでまいります。

実篤記念館で行っております事業といたしまして、夏休みに自由研究サポートを行っておりますけれども、このうち、学習サポートにつきまして、これまで毎週木曜日、週に1回の実施であったところを、26年度から毎日の対応といたします。また、これまで行っていた事業に加え、鑑賞パズルによる鑑賞教育、それから実篤公園を子どもたちにガイドするなどのメニューを新たに加えて、充実を図っております。

次にボランティア事業です。ボランティア事業に関しましては、25年度の10月からガイドボランティアを新たに導入いたしまして、好評をいただいております。さらにボランティア事業の充実を図るべく、これまではグループ制をとっておりましたが、26年度から「ガイドグループ」、「普及事業グループ」、「環境整備グループ」の3つのグループに再編して、それぞれ参加者、また来館者のニーズに合った活動として特化し、また内容をさらに深めてまいります。

これに伴いましてボランティア事業の充実として、養成の機会を増やす

ことといたしました。従来は隔年で募集し、参加された方に講座を行って登録をしていただいております。26年度からは、応募自体はいつでもしていただくことができるという形にし、講座につきまして単位制のような形で、2年間の間に必要な講座を受講していただければ登録ができるという仕組みとし、柔軟に活動に参加していただけるように変更いたしました。これによりまして、さらにボランティアへの参加者が増えるよう努力してまいります。

次に、友の会事業でございます。実篤記念館の友の会は、一昨年に25周年を迎えております。25年度からは、財団法人の事業として引き継ぎをいたしました。これまで同様、26年度以降につきましても利用者と実篤記念館の懸け橋として、友の会ニュースの発行、また会員の交流会の開催を続けてまいります。

次に広報事業でございます。実篤記念館、また武者小路実篤について知っていただくということの重要性を認識し、これまで以上に広報の機会を捉え、努力をしております。また、ホームページのほうでの告知でございますが、25年度より情報更新の迅速化機能、それからスマートフォンでの利用対応ページを設置いたしましたので、これらを活用して情報伝達に努めてまいります。

また、新たに調査・研究の成果を順次ホームページで公開し、実篤記念館の資料や情報の活用の推進に努めてまいります。研究者など専門性の高い利用者のニーズにも応えられるようにしてまいります。これにつきましては、具体的には実篤が主宰した雑誌の目次情報などを上げていくことを考えております。

ぐるっとパス事業でございます。こちらは例年どおりぐるっとパスに参加し、ぐるっとパスの広報に実篤記念館での事業の情報が載っていくようにしてまいります。

次に資料収集・管理業務でございます。資料収集・管理のうち収集でございますが、指定管理に伴い、市が行っていた業務を引き継ぐ項目がございます。図書と雑誌の購入作業、それから寄贈・寄託の受け入れ手続、この2つはこれまで調布市が直接行っておりましたが、指定管理により、この業務が財団のほうで行うように変わります。

また、資料管理についてでございますが、動産保険の加入、それから作品・資料の貸し出しなど、利用申請と承認、また実際にその貸し出しや返却に伴う作業につきまして、この2件につきましても、これまでは調布市

が行ってまいりましたが、指定管理に伴い、財団のほうで行うこととなります。

このうち、図書・雑誌の購入、それから動産保険の加入につきましては、助成事業ということになります。

続きまして、資料整理・保存事業でございます。

これまで収集・管理を行っております資料につきましては、整理をし、保存することで後世に伝えていくということになりますが、実篤記念館が収蔵しております資料・作品は、市の財産であり、市民の財産でありますので、その管理に努めてまいります。また活用するための整理・データ化などについても、順調に進めるよう努力してまいります。

閲覧サービス・情報公開事業でございますけれども、一般閲覧・特別閲覧で利用者に実篤記念館の資料を利用させていただけるように、これまでどおり業務を行いますとともに、一層のサービス向上に努めてまいります。

情報公開事業です。武者小路実篤記念館には情報提供システムというのがございまして、収蔵品のデータベース、情報閲覧システム、映像視聴システム、それからホームページを総称してこのように呼んでおります。

この情報提供システムにつきましては、24年度・25年度でリニューアルを図りました。このリニューアルが済んで、26年度からいろいろな新たな機能の追加がされてまいることになるのですが、まず館内でごらんいただく情報閲覧システムには、旧実篤邸に関するコンテンツを新たに加え、実篤の旧実篤邸での生活に関する写真など、それから実篤公園の四季の様子などをごらんいただけるようになります。それから、旧実篤邸のほうでもこの情報をごらんいただけるように、旧実篤邸にタブレットを設置いたします。

収蔵品データベースに関しましては、これまで、まだ登録がされておられませんでしたが画像のリンクを増やし、また検索機能について改良をいたしました。また、検索の上でのよりよい情報を得ていただけるように、検索のヒントなどの解説をつけ加えました。収蔵品データベースの館内での閲覧に関しましては、従来は閲覧室に設置したノートパソコンでごらんいただいておりますが、展示室で展示を見ながら知りたい情報を検索できるようにタブレットを導入いたします。

このような形で情報公開に努めてまいります。

次に、調査・研究事業でございます。

収集し、また整理した作品などにつきましては、皆様にご紹介する上で、

調査し、研究し、その資料・作品の意味合いを明らかにしていくということは欠かせない事業でございますので、これも引き続き継続して研究・調査を深めてまいります。そして、その成果を展覧会、講座などの事業で皆様に提供してまいります。

次に自主事業でございます。

まず、物品販売事業でございますけれども、ミュージアムグッズにつきまして、利用者のニーズを把握し、新しいミュージアムグッズなどの企画をしてまいります。その収益をもちまして自主事業の充実、また魅力あるミュージアムグッズの開発に充てて、普及事業のさらなる充実に資していくようにいたします。

自主事業ですが、充実が望まれるものとしまして朗読会や観梅会など、これまでも自主事業として行ってまいりましたが、それを継続してまいります。

8番の施設管理運営事業でございます。

これまで財団では事業運営のみを行ってまいりましたが、指定管理によりまして施設管理運営事業が新たに加わることとなります。公共の施設として、安全・快適・清潔な維持管理、また利用のしやすさに心がけてまいりますとともに、博物館施設として資料・作品の保存環境の維持、保存環境の改善を図り、後世に作品・資料を良好な状態で継承できるよう、環境の維持に努めてまいります。

実篤公園の日常管理業務でございます。こちらは緑と公園課からの受託事業となります。

武者小路実篤記念館と実篤公園は一体として利用いただけるように管理をしてまいります。利用として、一体で利用していただくことによりまして相乗効果を得られるものというふうに考えております。一体で管理することによって、利用増、また周知などに努めてまいります。

簡単でございますが、事業の説明とさせていただきます。

○事務局　それでは、次に平成26年度予算書の説明をいたします。

平成26年度は指定管理者制度の初年度に当たります。当財団の予算は昨年度から科目などが大きく変わっております。

まず、1ページ目の[収支予算書]総括表、I事業活動収支の部をごらんいただきたいと思います。当財団の予算は、市から補助金・指定管理料・委託料と利用収入等によって、展覧会や普及事業、それから施設管理事業を運営する一般会計と、物品販売事業と自主事業を展開する特別会計で構

成されております。今年度の予算から双方の会計を総括した表となっております。

予算書の1ページでございますけれども、まず、予算規模として総額1億891万3,000円でございます。昨年度より2,680万1,000円増額となっております。

収入について説明してまいります。

1、基本財産。当財団の基本財産300万円の運用収益として1,000円が収入となっております。

2、補助金。事業運営にかかわる人件費と事務費としての市からの補助金が、合計7,315万1,000円です。うち人件費が6,339万1,000円、前年度より1,676万1,000円増でございます。これは市よりの派遣職員1名分の増と、指定管理に伴う職員体制の見直しによるもので増額になっております。次に、事務費は976万円となっております。前年度より412万5,000円増でございます。主にこれまでの市の事務費費用に当たる費用が増額になっているものです。収入の補助金は、支出の管理費に対応しております。

3、指定管理料収入でございます。26年度から指定管理制度の導入になり、新たに予算項目に加えられました。指定管理料は、2,474万4,000円でございます。これは支出の事業費と施設管理費のうち、施設管理運営費にかかわる費用に対応し、これらの支出から利用料や諸収入を引いた額に当たります。

4、受託事業収入でございます。総額は556万6,000円です。実篤公園の日常管理にかかわる受託事業費となります。これまで普及促進や資料保存などにかかわる運営委託費の事業委託収入がございましたが、26年度は指定管理料に移行されることから、受託事業収入の増減としては1,932万1,000円減額となります。

5、利用料金収入でございます。総額135万円でございます。これは入場料収入として125万円、特別展パンフレットの頒布料収入として10万円となります。これまでの実績を踏まえた収入予算となっております。

6、諸収入でございます。総額は20万円で、講座等の参加費や友の会費、ぐるっとパスにかかわる雑収入に当たります。

7、自主事業収入です。これは特別会計に当たるもので、390万1,000円でございます。90万9,000円の減となります。物品販売収入350万円が主な収入でございます。ここ数年の実績を踏まえた収入予算とし、そのほかの項目では予算科目の移行による減額となりました。

その結果、事業活動収入は、総額 1 億 891 万 3,000 円となります。

次に 2 ページ、事業活動支出の総括表をごらんくださいませ。

管理費、事業費、施設管理費、自主事業費、予備費、返還金の支出に当たります。総額は 1 億 891 万 3,000 円となります。こちらの詳しいご説明は、3 ページ以降をごらんいただきながらご説明させていただきます。まず 3 ページをごらんくださいませ。

3 ページに、申し訳ございませんが、修正がございます。まず管理費の合計額の増減でございますが、左側の 1 の管理費の項でございます 2,088 万 6,000 円、こちらのほうが正しい数字でございます。それから人件費の増額も、合わせて 1,676 万 1,000 円、事務費の増減額も 412 万 5,000 円という数字の左側でございます総括表の数字が正しいものです。誠に申し訳ございませんが、訂正してご説明させていただきます。

まず、3 ページの管理費の 1、管理費でございます。事業運営のための人件費と事務費からなっております。1 の人件費は、財団の常務理事・職員・非常勤職員の 14 名の人件費として、6,339 万 1,000 円を計上いたしました。前年度より 1,676 万 1,000 円増額となっております。これは市よりの派遣職員 1 名の給与分の増、また事務部門の補強ということで、新たに事務担当の嘱託員を加え、臨時職員の人数の増や勤務日数増など、職員体制全般にわたる見直しによるものでございます。また、これまで事業費と管理費に分かれていた旅費を人件費へ移行したものによる増額となっております。

2、事務費です。これは財団の運営経費に当たります。976 万円を計上いたしました。昨年度より 412 万 5,000 円増となります。これは指定管理に当たりまして、市の事務費費用であった費用、主に役務費の動産保険や振込手数料、資料購入費、負担金等の全般にわたる増額によるものと、財団の事務量の増に伴う費用の増、また、予算全般の見直しにより、これまで事業費となっておりました事務経費にかかわる費用を管理費・事務費へ移行したための増額によるものです。

4 ページをごらんください。2、事業費となります。これまでの受託事業に当たるもので、事業費は、1、普及促進事業費と 2、資料管理事業費、3、情報提供システム事業費からなっております。総額で 1,704 万 8,000 円を計上し、昨年度から 783 万 9,000 円減となります。

まず、1、普及促進事業費でございます。展覧会や普及、つまり講座や講演会などの事業、それから普及促進事業の経費に当たります。総額で

1,102万1,000円を計上しております。昨年度より4万9,000円減となっております。さきにご説明しましたように、予算全般の見直しに際し、管理費・事務費に移行した費用が減額になっております。その中で役務費が52万5,000円増となっております。これは春の特別展で、長野県の佐久市近代美術館より油井コレクションを借用するに当たり、例年より借用先が遠距離となるため、美術品輸送の費用が増えたことによるものでございます。

2、資料管理事業費です。これらは、資料の整理・保存にかかわる経費に当たります。総額で170万4,000円を計上し、昨年から25万9,000円増になっております。主に資料整理・保存にかかわる資材、所蔵作品等の修復や複製制作、保存対策にかかわる費用でございます。

3、情報提供システム事業費でございます。データベース、情報閲覧システム等の情報提供システムにかかわる経費に当たります。432万3,000円を計上し、昨年より804万9,000円が減額となります。これは、25年度に実施いたしました情報提供システムの全面リニューアルの作業が終了したことによる大幅な減額でございます。26年度はシステムの管理にかかわる委託経費と、システム機器の借り上げ、光回線やプロバイダー使用にかかわる費用からなっております。

平成26年度の事業費は、予算書では大幅な減額に見えますが、事業全般においては例年の内容を維持し、かつ新しい展開にもできる費用が計上されております。

次に、3の施設管理費でございます。5ページをごらんいただきたいと思います。指定管理に伴い、新たに設置された費用でございます。

1、施設管理運営事業費は、実篤記念館の施設管理に伴う経費でございます。光熱水費、修繕料、施設管理に伴う維持管理・保守点検に伴う費用が主なもので、919万7,000円を計上しております。

2、実篤公園管理事業費は、緑と公園課から受託した事業で、実篤公園の日常管理にかかわる費用でございます。受付業務、旧実篤邸の公開業務、清掃等の維持管理委託料と警備委託の費用として556万6,000円を計上しております。

総額で1,476万3,000円となり、いずれも初めての予算科目ですので、全額増となります。

次に6ページをごらんいただきたいと思います。自主事業についてでございます。

1、積立金は、特別事業積立金及び販売事業積立金で、前年同様、1万

円を計上いたしております。

次に2、物品販売事業です。344万1,000円を計上しております。昨年度より49万9,000円減でございます。これは、人件費と受付レジスターについては管理費の人件費と事務費へ移行したこと、また収入の見直しに伴う全般の減額でございます。しかし、グッズの内容を充実させるために商品仕入れの費用については92万円の増となっております。

次に3、自主事業費でございます。主にグッズ販売の収益においての販売会や朗読会開催に伴う費用で、45万円を計上しております。昨年度より36万円の減でございますが、これは先ほどからご説明しております予算全般の見直しによるもので、管理費・事務費や事業費へ移行されております。

次に、7ページをごらんください。

5、予備費は前年と同額、5万円といたしました。

6、返還金は0円です。これは、ぐるっとパスの返還金にかかわるものでございましたが、この科目が指定管理となり必要でなくなったために、0円となっております。

では、2ページの事業活動支出の総括表にお戻りください。総括表の下段をごらんいただきたいと思っております。

以上のようにご説明してまいりました事業活動支出の総額は、1億891万3,000円となり、収入総額1億891万3,000円と同額となることから、収支差額0円ということになります。

以上で、平成26年度の予算のご説明を終わらせていただきます。

○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局のほうからご説明が終わりました。報告第1号平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について、質疑、ご意見はございませんでしょうか。

○評議員 1つ、いいでしょうか。

○議長 どうぞ。

○評議員 支出のほうで、記念館の仕事は資料を収集して公開するということだと思うのですが、資料を購入するためのお金というのは3ページの下から2段目にある資料購入費の36万円という額がそれに当たるのですか。

○事務局 はい。

○評議員 何かあまりに少ないという印象がありますが。

○事務局 そうですね。

○事務局 はい。36万円で、これはもう本当に、言われるように非常に少ない額だと思っておりますが、残念なことに、予算として認められた額がこの金額ということと、シーリングに遭いまして、今年もすごく減っている状態でございます。

基本的には新刊図書、それから現在の収蔵品の雑誌等の補完という費用になっているので、低額になっております。

それから、武者小路実篤の作品が掲載された図書・書籍に関しては、武者小路実篤会のご協力により全て私どもの記念館に寄贈されるということになっているので、そういった費用に関しては基本的にかからないということでおりますので、何とかその費用で現状維持をできる状態にはなっております。

ただ、大きい収集に関しては、調布市に美術品等取得基金というのがございまして、そちらのほうで基本的には対応させていただきますので、基本的には資料購入費となっているのは図書と定期刊行物、それから古書の雑誌等といったものが中心になっております。

○評議員 はい、わかりました。

○議長 そのほか、質疑はございますでしょうか。

○評議員 もう1つ、よろしいですか。

まず、その資料についての専門的な質問が電話で寄せられたり、メールで来たりしたら、その数もわかると思うのですがけれども、インターネットでホームページを閲覧して、どれくらいの閲覧者がいるという、そういうのは大体把握できているのですか。

○事務局 はい。それはホームページの管理のほうから毎年データを集計していただいて、出ております。

○評議員 大体どれくらい……。大ざっぱでいいので。結構見ているのですか。

○事務局 ページビューとしては100万件くらいあります。

○評議員 年間で。

○事務局 先日ちょっと簡単な報告を口頭でいただいているのは、新しいホームページになりましたので、さらに利用率は高くなっているということは聞いております。これはまた今年度、25年度の事業報告でご説明できるかと思っておりますけれども、はい。

○評議員 はい、わかりました。

○議長 そのほか、質疑・ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」)

○議長 ないようであれば、質疑のほうを打ち切ります。

次に、報告第2号平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について、質疑、ご意見はございませんでしょうか。

(「なし」)

○議長 なければ、質疑のほうを打ち切らせていただきます。

(「異議なし」)

○議長 それでは、ご異議なしと認めまして、報告第1号平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画及び報告第2号平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算については、了承することに決定いたしました。

以上で、議案の審議は全て終了いたしました。

その他、報告事項はありますでしょうか。

○事務局 すみません。1点だけご報告です。

本日のお配りした資料の中に職員名簿というものが添付されていると思います。4月から指定管理制度に伴うということで、現在、市の職員が2名、財団の職員が12名という体制でありますけれども、市の職員が1回引き上げるという形で、全体を財団の職員で運営をするということになります。

今回、調布市から内示がありまして、現在館長を行っていません小塚美江館長が財団のほうに派遣をいただけるということでございますので、財団のほうとしては事務局長ということで小塚美江さんをお招きするということになります。

また、市が行っていたさまざまな施設管理業務が、今度増えてくるわけでございますので、ちょうど中段から下に嘱託員の中の事務というところで、五十子認(いらご みとむ)を新たに採用し、合計では13人という体制になりますけれども、4月から記念館全体を運営していきたいと、そのように考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます

○議長 わかりました。

で、ありましたら、本日予定しておりました案件は全て終了いたしましたので、平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時評議員会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○事務局　　1点、事務連絡でございます。今回、26年度の事業計画と予算についてご検討いただきました。次回は25年度の事業報告と決算ということでご審議をいただくという予定になるのですが、例年5月に開催をしておりました。

　　本年は、実は7月に市長選挙があるということから議会の日程も早まっている関係で、私どもの決算も少し早めにしなければいけないということになります。

　　そこで、現在考えているのが、5月2日の金曜日なのですが、また午後にも理事会・評議員会を開催させていただいて、決算についてご議論いただければと、そのように考えております。日程のほうを、どうぞよろしくお願ひできればと思っておりますが、ちょっと連休前で大変申しわけないので、5月2日ということで予定しております。

　　以上でございます。

○議長　　どうも、お忙しいところ、ありがとうございました。

(午後4時50分 閉会)